パブリックコメント 意見募集

## 厚真町健康増進計画（第2次健康あつま21（仮称））

本町では、平成25年度に「健康あつま21」を策定し、健康づくりに関連したさまざまな事業や活動を実施してきました。

令和5年度が計画期間の最終年度を迎えることから、「厚真町健康増進計画（第2次健康あつま21（仮称））」を策定することになりました。

計画策定にあたり、皆さんのご意見をお寄せください。

**意見を提出できる方**

・町内に住所を有する方
・町内に事務所または事業所などを有する個人、法人その他団体
・町内の事務所または事業所に勤務する方
・町内の学校に在学する方
・このパブリックコメント手続きに係る案件に利害関係を有する方

**募集期間**

２月14日（水）～３月11日（月）17時30分必着

**資料の閲覧場所**

住民課、上厚真支所（書面の縦覧）
町ホームページ

**注意事項**

・氏名（名称）および住所は必ず明記してください。
・意見の内容は、氏名・住所等の個人情報を除き公表する場合があります。また、ご意見に対する個別の回答・返答はしません。

**意見の提出方法**

・郵送、持参、ファックス、電子メールのいずれか
※意見提出用紙（氏名および住所、法人その他の団体は名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地を記入）で提出してください。

**意見の提出先**

・持参、郵送
〒059-1692　京町120番地
住民課健康推進グループ
（総合ケアセンターゆくり内）
※開庁時間…8時30分～17時30分
（土曜・日曜日、祝日を除く）
・ファックス：26-7733
・電子メール：kenkou@town.atsuma.lg.jp

パブリックコメント 意見募集

## 第７期厚真町障がい福祉計画<br>第３期厚真町障がい児福祉計画（案）

障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し合いながら共生する社会を実現するために、令和６年度から令和８年度までの障がい福祉サービスなどの提供体制の確保にかかる目標や種類ごとの必要な量の見込みなどを定めます。

**意見を提出できる方**

・町内に住所を有する方
・町内に事務所または事業所などを有する個人、法人その他団体
・町内の事務所または事業所に勤務する方
・町内の学校に在学する方
・このパブリックコメント手続きに係る案件に利害関係を有する方

**募集期間**

２月14日（水）～３月11日（月）17時30分必着

**資料の閲覧場所**

住民課、上厚真支所（書面の縦覧）
町ホームページ

**注意事項**

・氏名（名称）および住所は必ず明記してください。
・意見の内容は、氏名・住所等の個人情報を除き公表する場合があります。また、ご意見に対する個別の回答・返答はしません。

**意見の提出方法**

・郵送、持参、ファックス、電子メールのいずれか
※意見提出用紙（氏名および住所、法人その他の団体は名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地を記入）で提出してください。

**意見の提出先**

・持参、郵送
〒059-1692　京町120番地
住民課福祉グループ
（総合ケアセンターゆくり内）
※開庁時間…8時30分～17時30分
（土曜・日曜日、祝日を除く）
・ファックス：26-7733
・電子メール：hukushi@town.atsuma.lg.jp